

催 物 開 催 届

令和 年 月 日

(あて先) 名古屋市昭和消防署長

届出者

住 所

氏 名

電 話 ( )

火災予防条例第 69 条の規定により、催物の開催を届け出ます。

開 催 日 時	令和 年 月 日 時 ~ 時					
開 催 場 所	地 名 地 番	名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1 番 3 号				
	名 称	名古屋市公会堂	本来の用途	公会堂		
	位 置	4 階	面 積	833 m <sup>2</sup>	客 席 の 構 造	スタッキングチェア
種 別				目 的		
収 容 人 員	780 名			避難誘導及び消火活動に従事できる人員	名	
消 防 用 設 備 の 概 要	屋内消火栓、スプリンクラー、消火器、避難器具、自動火災報知設備					
防 火 管 理 者 氏 名	名古屋市公会堂館長 若林 真樹		映 写 技 術 者 氏 名			
			免 状 番 号			
そ の 他 必 要 な 事 項						
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄			

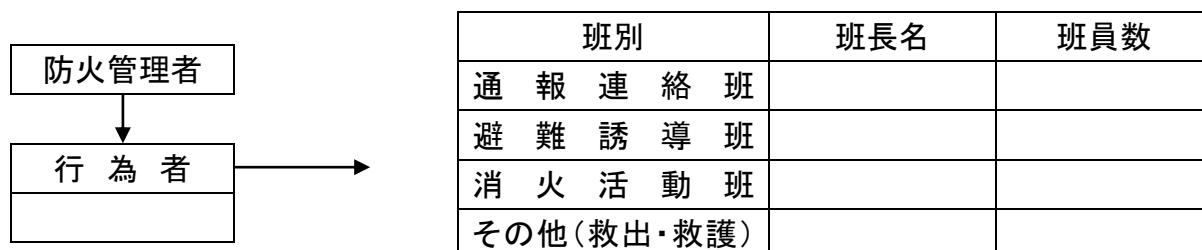
注 ※印の欄は、記入しないでください。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

名古屋市公会堂 受付欄

防火管理者・火元責任者・現場責任者の監督のもと、警戒、消火の準備及び直ちに事故に対処できる体制については以下による。

### 警 備 要 員 編 成 表



(注)各班の任務は、次のとおりとする

#### 1. 通報連絡班

- (1)大声または非常ベル等でみんなに知らせる。
- (2)119番通報をする。
- (3)その他( )

#### 2. 避難誘導班

- (1)安全な通路より避難誘導する。
- (2)逃げ遅れた人を避難器具設備等で避難させる。
- (3)その他( )

#### 3. 消火活動班

- (1)消火器等で消火にあたる。
- (2)屋内消火栓等により消火活動を実施する。
- (3)その他( )

※ 東海地震注意情報を覚知した場合は、直ちに公会堂関係者と協議し、中止及び観客の退館、帰宅についての準備を行う。

※ 警戒宣言が発令された場合は公会堂の地震防災規定に基づく対応を実施する。